

持続可能なまちづくりを考える町民懇談会の質疑応答

11月4日（水） ゆめホール知床 公民館ホール

Q：病院の関係です。1年間でどのくらいの金額が解消されるのか。何年ぐらいで、ある程度この見通しがつくのか教えていただきたい。

A：令和3年の10月以降と想定しております。6年目から償還を開始していかなければならず、償還ができる経営状態に持っていきたいと考えております。今までは町からの繰入金という形で取り組んでいただいておりますが、今回は2億円をお借りするという形になっております。そこまでに、何とか経営改善を果たし、毎年の償還ができるような形をとっていきたいと考えているところです。

Q：今の国保病院の建物が、出来てからかなり古くなっていると思うが、この先もつのか、新体制に移るに当たって、その辺の見通しについての見解を聞きたい。

A：清潔感を保つために日々の管理はしっかりしています。国保病院は古いですが、状態が悪くならないように、しっかり管理しながらやっていくことが今できることであり、やるべきことだと思っております。

11月5日（水） ぽると21 2階会議室

Q：アクションプランとは何か。高齢者でもわかりやすいように説明していただきたい。

A：アクションプランというのは行動計画のことです。第6次行政改革の歳出抑制や歳入確保などを具体的に進めていくために示したものです。

Q：膨大な費用の説明を突然提案されても難しい。事前に情報共有してほしかった。また、議会の反応はどうだったのか。

A：情報発信が足りなかったことについては、お詫び申し上げます。今後、自治会や個人でもご要望があればご説明に伺うことは可能です。議会の反応についてはアクションプラン（案）のほうを説明しましたが、今までやるべきことをやってきていないのではないかという意見がありました。

Q：財政調整基金に年度末に積み立てしているのになぜ貯金が減るのか。

A：基金を取り崩して予算を組んでいるため、残額を積み立てたとしても十分に積み立てることができないため、結果的に貯金ができない状況になっております。

Q：医師確保の見通しはどのようになっているのか。繰出金の固定、貸付金の運用は経営の安定化にはつながらないのではないか。貸付金が返済できないときはどうなるのか。私見ですが、高額な繰出金ではあるが、町民の生命や健康を守る上では、町民一人あたりで考えても決して高いものではないのではないか。

A：いい医療を行うことでいい医師も集まってきます。以前は役場の人が医師を選んできましたが、行政だけでなく、医師確保を行うことも医師の仕事です。経営改善のために、今回の取り組みは進めていかなくてはなりません。今までどおりのサービスを提供できなくなるものも出てくるかもしれませんが、どこまでのサービスができるのか意見交換をしながら、進めていきたいと考えております。また、病院の繰出金の額が高くはないという考え方もある一方で、町の会計としては消防費や教育費等、様々な経費とのバランスや他から財源を生み出すことも限界となっており、5.5億円を負担することも厳しい状況ですが、町民が生活していく上では医療体制の確保は必要であり、何とか病院を維持していくために今回の対応を進めていきたいと考えています。

Q：保険調剤薬局を導入することで、患者の負担は増えるのか。新聞報道で2022年度から医師の見直しを行うという記事があったが、医師を減らすということなのか。

A：保険調剤薬局に移行することによって、若干負担が増える可能性もありますが、ジェネリック薬品の使用により負担が減る可能性もあります。また、保険調剤薬局により新たに受けられるサービスもあることや、院内の薬局が入院患者への対応に専念しサービス提供ができる状況になります。医師の配置体制の内容については、まだ具体的にはなっていませんが、日当直や整形外科、小児科、産婦人科などの非常勤医師の体制をサービス提供と合わせて検討するというものです。

Q：病院会計繰出金が以前は3億円台での計画となっていたと思いますが、5億円、6億円と増えてきた要因は何ですか。

A：計画の繰出金の金額については、経常的なものに対する分で、資本的収支分を含まないものであると考えています。また、来年度予定している地域包括ケア病棟の導入のためにはリハビリ部門の人材確保が必要となっており、先行投資ですが人材を確保したことによる人件費などの費用が増えていることなども要因となっています。

Q：計画を作って終わりではなく、全職員の意識向上をお願いしたい。

A：職員・病院職員を対象とした説明会を開催しております。まだまだ全体のものになっているか不安は残る部分がありますが、町民皆さんと乗り越えたいと考えております。

11月6日 斜里小学校 体育館

Q：病院の経営改善を進めた場合、どのくらい赤字が圧縮されるのか。そのことで町民のデメリットはないのか

A：今までは赤字の不足額を全額、町からの繰入を受けていましたが、繰入の限度額を5.5億円とし、2億円の借入金を6年目から返済することになります。病床数の適正化や今いる職員で新たな加算制度を入れることにより入院単価を引き上げることで、3年から4年で収支のバランスがとれるようにしていきたいと考えています。また、患者さんのデメリットという点では、見直しの内容は今後検討することになりますが、外来の診療時間の

見直しなどでご不便をおかけすることがあるのではないかと思います。デメリットとならないようなサービスの提供体制を進めたい。

Q：やすらぎの苑の休止について、現状と今後の見通しについて教えていただきたい。

A：現在、働き手がいないという状況もあり、60床のうち20床がストップしており、ショートステイも10床が休止しております。今の時点ですぐに再開するわけではないですが、今後働き手としては外国人が来るということを想定しております。今後も斜里福祉会とも連携を深めていきたいと考えております。

11月11日 中斜里公民館

Q：町職員などの給与削減は計画しないのか。また、ふるさと納税の目標額をもっと上げるべきだと思う。

A：町職員の給与については人事院勧告に基づいて実質減ることになります。ふるさと納税については11月・12月のふるさと納税のピークに向けてスタートしました。来年以降本格的に実施をしていきたいと考えております。

Q：信頼できる医師、優秀な医師がいることを町民に伝える必要があるのではないか。町民が他の病院に行ってしまうことにもつながっているのではないか。

A：今の診療体制は専門を持った中で総合診療ができる医師の診察を行っているが、設備の規模などの関係で対応できない場合は他院への転送などの対応をしており、今年度からは地域連携室を設置し、連携を進めています。確かに病院のアピールは不足しているかもしれません。

Q：繰出金を5.5億円までとした時に、医師に負担をかけることはないのか。

A：不足する分を2億円の借入金や経営改革の取り組みで収支の改善を進めますが、さらなる改善点や今後のサービスについて院内で検討し、医師等への負担が全くないとは言いきれませんが、町民の負担などが必要な場合は改めて協議させていただきたいと考えております。

Q：人工透析患者の受け入れの状況について教えてください。

A：人工透析は令和元年度から5床導入しています。概ね30～35人の町内の人工透析患者が網走や小清水の病院に通院されていましたが、高齢な方や通院が困難な方など9人が受診されており、人材確保を図りながら受け入れ人数の増員などを進めていきたいと考えています。

Q：令和元年度と令和2年度との比較で赤字が1億円増加した理由はなにか。

A：入院収益や人工透析部門で収入が増加していますが、新型コロナウイルスの影響で患者の受診控えなどににより減収となっています。費用では人工透析部門での臨床工学技士の採用等による増員や会計年度任用職員制度等による人件費の増加が主な要因です。

Q：町の基金が令和5年度でなくなる見込みに対し、負担が大きくなっている病院事業への繰出金を5.5億円に減らすことで一般会計の状況はどのようなになるのか。

A：一般会計としては、例年の当初予算では4億円の繰出金でしたが、今年度は4.5億円で、さらに12月に1億円追加の補正予算を組み、2億円を貸付するため基金を取り崩し、合わせて3億円の資金が必要な状況です。5.5億円という金額の負担も一般会計としては相当無理をした金額であり、繰出金の上限とあわせて、いろいろな方策により固定経費の削減など、職員も汗をかきながら、町民のみなさんをお願いすることもありますので、ご理解をお願いします。

Q：水道料金は上がるのは確定か。

A：今のところ水道料金の改定を予定はしておりません。一方で下水道料金は令和4年に料金改定を行う予定ということでご提案させていただいております。

Q：町として核のゴミの文献調査等考えているのか。

A：マスコミに対し、斜里町としては応募する気はないと回答している。

11月12日 ウトロ漁村センター 大ホール

Q：過疎債は以前ももらったことがあるのか。

A：いままでもらったことはありません。周りに合わせて同じことをやると財政が厳しくなる状況です。

Q：かかりつけ医とはなにか。別室で相談できるのか

A：生活習慣病の管理、慢性疾患の管理、別室で受けることはできます。守秘義務もあるので安心してご利用いただけます。

Q：少子高齢化の対策は行っているのか。

A：人口は減るのはどうしても避けることはできませんが、減り方を緩やかにすることはできると考えております。斜里町は産業基盤がしっかりしているため、減少率が低い状況となっております。

Q：宿泊税についてはどうなっているのか。

A：入湯税などいろいろと検討してきた。すべて北海道にとられるのであれば、町で導入したほうが良いと考えております。

Q：病院への繰出金が増加したのはなぜですか。

A：平成28年度から病床稼働率が下がっているのは、常勤の外科医師が不在となったことにより、外科の入院患者の受け入れを中止したことによるものです。

定められた基準はありませんが、安定経営をする上で、概ね3ヶ月分の診療報酬（入院・外来収益）の額を運転資金として持つことが理想とされており、国保病院では2.5～3億円となります。経営状況が悪化し、収益が上がらず、費用がかさむ中で、留保資金が徐々に減少し、令和元年度末の現金残高は1,300万円となっております。

11月13日（金）ゆめホール知床 公民館ホール

Q：アクションプランの考え方だが、病院の部分についても平成 26 年度に改革のプランを立ててやられている部分もあったかと思うが、そのときの改革のプランの評価を教えてください。

A：平成 23 年度に平成 24 年度から平成 29 年度までの期間による中期経営計画、総務省の通達により平成 30 年度から令和 2 年度までの期間となる新斜里町国民健康保険病院改革プランを平成 30 年 2 月に策定しています。評価について、病棟再編計画では 1 年遅れの昨年からの一般病棟の看護基準を 1 5 対 1 から 1 3 対 1 に引き上げていますが、療養病棟の施設基準の引き上げについては入院患者の状況などから見送り、地域包括ケア病床についても 1 年遅れの来年度に実施の予定となっています。

Q：負担金が少ない部分が満足なサービスが出来ない大きな原因なんじゃないかなと思う。サービスの質を落とすと満足度もリピートも落ちるし、我々民間の考えでは歳出を落として、サービスをまた悪くするっていうのは持続可能な経営として、難しいんじゃないかなと思う。しっかりした適正なサービスを維持するために、やはりしっかりと負担をいただくというのが 1 番大切なんじゃないかなと思いました。

A：平成 20 年度あたりにおいては、病院会計の中で、留保資金ということで、2 億円から 2 億 8000 万円ほどの留保資金を持ちながら、病院の運営をしてきているところだったのですが、留保資金についても、底をついたという表現がいいかどうか分かりませんが、令和元年度末の決算におきましては、留保資金 1300 万ほどの状況になってしまっているという状況などもありまして、収支のバランスがとれてない部分を一般会計の負担で補っていただいたという状況などもあり、繰入金が増えているという状況になっております。

A：例えば、今回 20% 下水道使用料で 3000 万円ということでお話させていただきましたが、本当はもう少し料金改定をこまめにさせていただいていけば、大きな単位で変えるということにはならなくても済んだのかなと思います。適切な料金というのは、なかなか判断が難しいところではありますが、実際にいただけるレベルというのを当然図りながら、料金負担を求めてさせていただきたいです。できれば町民の皆さんの負担が極力ないような形での経費削減というのは、他市町と連携して、負担を減らせるものへと減らしていき、出来た財源で必要な投資を行っていくということをバランスとりながら進めていかなければいけないと考えております。

Q：雨水の部分も下水道は多分処理されていると思うんですけども、その雨水についての考え方の部分はどうなっているのか。

A：下水道で言うとは簡単に言うと雨水と汚水等あります。生活排水などについては、皆さんの料金でいただくものそれから、雨水については当然雨ですので、下水管に入っていくということで処理する部分ということになりますので、その部分については公費で賄う

のが適切だということが考えになっておりますので、そこはきちんと分けて整理をするべきところです。

Q：質問ではないですが、第6次計画の策定委員会に少し入ったことがあり、中間評価もさせてもらったときがありました。平成30年に財政の部分に関して評価が5で良かったのかということを思います。財政に限らずですが、各々の6次計画評価の仕方とか、適正だったかどうかというのはとても今疑問が残ってることです。病院がクローズアップされてるんですが、ほかにもいいところも悪いところもオープンにしたほうが町民の人はわかりやすいのかなと思いました。あと給食のことなんですがパンの残食がすごい多いということが聞かれます。町としてもお金がないといえども、赤信号ではないということと聞いておりますので、ジャム一つ追加する等の検討をお願いしたいです。また、病院で人件費が下げるといふか適材適所ということで、その可能性もあるということで説明があったと思うが、行政のほうも適材適所だと思います。人件費下げると言われそうな気がします。個人的には、人件費が下がればモチベーションも下がりますので、売り言葉に買い言葉にならないようにと個人的に考えます。

A：貴重なお意見ありがとうございます。

Q：自分自身の仕事の経験で言えば、スタッフが倍になるのであれば、給料は半分でいいと思います。そのぐらいの改革をしてみたらどうでしょうか。

A：現在の制度では、専任や専従の職員を配置して医療の質を向上させることで加算がされ、収入が増加する仕組みになっており、収入が増える一方で、職員の配置によって人件費も増えてしまう状況にもなっています。人件費の増を上回る収益まで達していないため、業務改善や規模の適正化、現行人員での選任・専従配置等で新たな加算を取得することで、収益の増につなげる必要があると考えています。さらに経営が非常に逼迫してくるといふようになったときには、またいろんな考え方をしていかなければなりません。現時点においてはそういう考え方だということで御理解いただきたいと思います。

Q：テレワーク事業にどのくらい費用が掛かっているのか。

A：御指摘のあったテレワーク事業というのは、地方創生、まちひとしごとという国が人口減少や東京一極集中を抑える中で肝入りで始めた事業です。この事業では特別な財源を地方に付与しています。例えば、今年2年度のテレワーク推進事業、960万2000円では地方創生の推進交付金というのが半分入っており、一般財源が480万ですが、地方交付税の中のまちひとしごと創生事業費にまとめられています。事業をやるときに財源が伴ってくるかどうかを見極めております。

Q：町長のあったか斜里町とかしあわせというのがありますが、ここ何年かはあったかくない。温泉がなくなったり、憩いの家がなくなったり、町民がささやかに楽しみにしてたことに全然予算がつかない。今回も敬老祝金が急に大きくなったりした。町民がわくわくするようなことを発信・提供してほしいなと思います。

A：自分さえよければいいのではなくて、周りの人にちゃんとお世話できる、未来に対する思いやりを持ってる心がある人、多くの人が訪れたときに、あたたかく迎えることができる心を持った人、そういう人がいっぱいいる町のことを私はあったか斜里町と言っています。事故によって温泉が出なくなったということがたまたま重なってしまったということで、斜里の場合は民間の温泉があります。民業の圧迫をしてはならないというようなこともあるので、何でもかんでも出来ないと思います。わくわくする情報は、知らせたほうがよいはずです。そこは御紹介できるようにこれから努めていきたいと思っています。

Q：今回はほぼ説明で質疑も5分ぐらい3回あって、もう少し町民の意見を聞くという視点で配分自体を見直したり、やり方自体をもうちょっと変えていくべきである。また、第6次計画が多分1番最上位ですが、今回のアクションプラン、第5次の評価とか点検とかがあって初めてここに出てくるもの。第5次の点検評価、反省がどう反映されてるのかわかっていう疑問があります。アクションプランとあるが、カウンタープログラムのよう、ある数字が来たら、自動的にやるというプロコマンドで決めておいたほうが良いと思います。最後にふるさと納税は何を目的としてやるか質問させていただければと思います。

A：斜里町としては、商工会のほうの御意見も含め事業者の御意見も含めてまずはやっぱり知床らしいものとし、返礼品として使うべきという御意見があります。我々も同じ気持ちです。故に知床のブランディングを進めてるところです。まず経費の50%以内、それから返礼品の経費は30%以内の部分の中でまず取り組んでいくところです。一方で支出の部分も無駄なものはやっぱり抑えていく必要もあり、アクションプランは行動計画ですのでこれはしっかり行動していくということです。地元のを、本当に御礼の気持ちを込めてお届けするということを大事にしています。そのことによって持続可能で寄附者とのつながりもそこから生まれるということまで、意識しながらやっていきたいと考えております。第6次の行革の一部、歳入歳出の見直しという部分ですが、ここだけは必死でやると行動計画として掲げたもので、第5次のアクションプランがあったわけではありません。御提案については今後、意識してやっていきたいと思っています。

Q：斜里町のものは原材料高いので、返礼品もどうしても高くなる。結果納税額も高くなる。なかなか選択肢にのらない部分があるのかなと思います。もちろん同じもの、もちろんこっちのほう品質も間違いなくいいと思うのですが、ただ、食べて評価する人はやっぱり値段の部分で、ちょうどいいものを選ぶと思います。

A：生きざまとしてここまでやってきました。その部分は生かしたいということと、返礼品つきのふるさと納税やるから必ず寄附がいっぱいもらえるっていうものではないと思っています。まさにそのための工夫は必要だと思いますけれども、工夫しながらやっていくことかなと思いますので、まずは今年の状況を見ながら、また改善もする必要があるかなというふうに思っております。